

令和4年5月25日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和4年5月25日（水）午後1時から午後2時20分

開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

中本 喜弘	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山田 裕治	委員
山本 亜由美	委員
松本 孝志	委員

5人

出席教育委員会事務局職員

八木下理香子	教育次長
西山 宏史	事務局長兼教育総務課長
渡辺 義征	〃 学校教育課長
千々松雅幸	〃 生涯学習スポーツ推進課長
神田 高宏	〃 文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長
藤本 儀昭	〃 学校教育課主幹
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長

7人

（午後1時）

開 会

教育次長 八木下 理香子

それでは、ただいまより、令和4年5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これからの進行は教育長よろしくお願いします。

教育長挨拶

教育長 中本 喜弘

皆さん改めましてこんにちは。

今日は通常よりも早い時間帯からの教育委員会会議ということで、それぞれ御都合をつけていただきまして誠にありがとうございます。

昼食会も小宴ではありますが、開催することが出来て本当、皆様方の御協力

に感謝でございます。

ありがとうございます。

それでは、早速、御手元に配付しております次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。

署名委員の指名

教育長 中本 喜弘

委員の入れ替わりがありましたのでちょっと会議録署名の順序を変更させていただきます。

ちょっとイレギュラーになっているかもしれませんが、本日の署名委員は、山田委員と松本委員をお願いをしたいと思います。

どうぞよろしく願いをいたします。

<両名了承>

前回会議録の承認

前回の会議録の承認でございます。

山本委員と山田委員、御承認いただけますでしょうか。

<両名承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

冒頭報告

教育長 中本 喜弘

続いて、私からの報告でございます。4月28日高齢者叙勲の伝達式、秋芳町地区の金石校長先生、高齢者叙勲を伝達させていただきました。

御本人も大変喜ばれてですね、御自宅にはコロナ禍ですから伺わずに教育長室で伝達をさせていただいたところでございます。

それから、5月9日、5月に入りまして、第1回的美祢市いじめ問題対策連絡協議会を青少年ホームで開きました。

今のところ、重大事案というのは1件も市内では発生しておりませんで、これから、警察、それから児相、それからそれぞれの部局等を通じて連携しながら

らいじめゼロに向かってしっかりと頑張っていこうということで協議会を開催いたしました。

それから、伊佐小中学校運営協議会、厚保小中学校運営協議会と参加をさせていただきました。

それぞれ一小一中でございまして従前から連携を図っていただいておりますので、少し体制が変わって学校運営協議会も一つになったということで、少し戸惑いのお声もいただきましたけれども、一歩ずつ前に進めていただいで、9年間の学びについて、学校運営協議会の皆様方にも、積極的な御意見をいただきながら、9年の学びをきちんとつなげていこうということでお願いをさせていただいたところでございます。

それから、5月の11日、文科省から初等中等教育局の初等中等教育企画課長の水田課長、来市していただきまして、次の日から全国都市教育長協議会定例総会、山口市の受持ちで開催をいたします行政説明に、今回は行政説明だけではなくて文科大臣代理として御挨拶をいただいで、その前の日に八木下次長のご縁もあって、美祢の学園制加配等について見学したいということで、美東小中学校の5、6年生の3小学校合同授業を視察いただきました。

関連で今お話ししたとおり12、13と全国都市教育長協議会定例総会と研究大会山口大会を全部で都市800超ありますけれども、500弱の教育長が一堂に会して、新山口駅前の維新ホール、新しいホールで3年越しに実現が出来たと、コロナでずっと延期をしておりましたけれども、立派な全国大会が山口市の藤本教育長初め、13市の教育長のお力をかりてですね出来たというふうに考えております。

研究発表の中ではですね、中学校の部活動の地域移行、どういうふうにやっていくのかっていう疑問とか、あとは、生涯学習文化スポーツの継続性をどうしていくのか。

それから、学校教育についてはですね、ICT教育を使って、どのような学びをつくっていくのかっていうふうな、先進事例を各教育長が発表なされまして、大変ためになりました。

資料につきましては事務局で所管ごとの行政説明も含めて供覧をしたところでございます。

先ほども御案内しました17日は、松本委員の新たな人事案件について、全会一致で議会で同意の承認をいただいたところでございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

それからその日の夜、重安地区、重安小跡地に学校給食センターの建設に当たっての住民説明会を開きまして、まずは学校に近い重安地区の住民の皆様を対象に1日目とさせていただきます。

31戸の重安地区ですけれども、14名の参加がありまして御希望もいろいろいただきながらより地域の住民の皆さんと、絆を持った学校給食センターにしたいということで、改めて意見交換をさせていただいたところでございます

が反対という御意見は一切ありませんでしたので、御報告をさせていただきたいと思います。

それから、翌日には基本設計、実施設計のプロポーザルを波佐間副市長を委員長に、現場の場長であります校長先生、それから栄養教諭の代表、それから調理員の代表も含めた選考委員会の中で、4社から提案を受けて、一社選考をさせていただきました。

これから現場の意見もきちんと拾いながらよりよい学校給食センターとなるように、事務局サイドも努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、同日、へき復の県の拡大委員会がありました。

今年度は厚狭のへき復では、麦川小学校が研修校となっております、またコロナの状況にもよりますけれども委員の皆様方にもぜひ、参加いただければというふうに考えております。

それと、美祢青嶺高校で成進高校の校長先生も交えて中高連携教育推進協議会を5月の20日に開催をさせていただきました。

部活動改革についてもですね、中学校の校長先生方からも御意見があり、青嶺高校も生徒数の減少によって、部活動が減少していくのではないかとという不安と、中高で連携して部活動ができるように、残していく部活動もですね、中学校の部活動と連携がとれるような形でスムーズに美祢市内の子供たちが青嶺や成進に入っていけるような連携も図っていききたいというふうなお話をいただいたところでございます。

夜には2回目、重安校区全体の住民説明会ということで、同じく14人ぐらいの方々、地元の森中県議も御参加いただいた上で説明会を開催いたしましたけれども、発展的な御意見をいただきながらですね、重安地区の、小学校がなくなっかわりに学校給食センターとして、地域振興が図れるような形で進めていきたいというふうな話もさせていただいたところでございます。

それから、22日、これは神田課長の所管ですけれども、保全の部分を中心とやっていくということで、特別天然記念物の秋芳洞の緊急調査が済みまして立派な報告書を委員の皆様方のご協力で作っていただきました。

これから再生事業を令和4年度から5年度にかけて実施をしていきます。

これは多分、皆様方が幼少期に入られた頃の黄金柱他が復活できるようにということで、各専門家の意見をいただきながら再生事業あるいは持続可能な観光洞として、秋芳洞を再生させるということでございますので、市民説明会等も踏まえながら、進めていきたいと思っておりますので、是非、委員の皆様方にも御参加をいただきたいと思います。

昨日、美祢市の文化協会の総会がございまして市長、議長、それから、芸術村の村長、私、4人来賓として伺いまして、美東センターのほうでにぎやかに、大正琴のオープニングありのすばらしい会合に出席をさせていただきました。

生涯学習の中の文化部門の一翼を担っていただいている文化協会ですけれども課題としては高齢化、それから参加者の減少なども、挙がっております

けれども、しっかりと、美祢市の伝統文化あるいは、生涯学習の持続可能な、担い手として頑張っていたいただきたいなというふうに思ったところでございます。

本日午前中は、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の総会がございまして、前年度の事業決算、それから本年度から向かうべき道について御協議をいただいた上で、事務局提案の案件について全て全員の承認をいただいたところでございます。

改めてMine秋吉台ジオパークのマスタープランをつくってですね、令和5年度のユネスコ世界ジオパークの国内推薦申請の予定でしたけれども、一つ、立ち止まって先々の美祢市がこれから取り組まなければいけない方向性について、委員の皆様方から御承認いただいた上で、改めて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

全部を御説明させていただきました。

ピックアップするつもりでしたけどちょっと考える時間がなくて一通り説明をさせていただきました。

誠に申し訳ありません。

その他、委員の皆様方のほうから何か御意見、御報告等あれば承りたいと思いますがいかがでございましょうか。

職務代理者 金子 明美

お尋ねですが、5月17日、それから、5月20日と、重安地区で地域の説明会をされたという御報告がありました。

具体的に、差し支えなければ、地域の方からどのような意見が出たのか、二、三教えていただけたらと思います。

教育長 中本 喜弘

かしこまりました。

まずは一つ懸念をされていたのは工事や、併せて完成後の給食の配送車の通り道が、旧道の中道を通るのかどうかという御懸念がありました。

今のところ、小学校からすぐ出て右折しまして重安橋を通過して国道に抜けるルートを、工事車両併せて開設後の給食配送車も通ることで、住民の皆様方に御迷惑かけないようにするということと、もう1点、学校に入る直前のところで道路が少し狭くなっていますが、運動場はそのまま地域活用で残しますので、少し運動場を狭めて道路拡幅を図りたいということで、その件については御了承いただきました。

それから、2日目は閉校時の藤本校長先生も御一緒にいらっしゃって、意見としては今のところ利活用を進めてないのですが統合後の旧重安小学校に残った記念品の仕分をきちんとして、例えば銅像についてはグラウンドの重安地区に残してほしいという御意見とか、それから校舎内の物、それから校舎外

にある記念樹等についてもですね、極力選別を我々がするのではなくて地域の閉校時に力を貸していただいた、重安KIZUNAプロジェクトのメンバーが中心になって、地区の皆さんと協議をした上で選別をしていくということで、農村センター、もしくは、公の必要な部分はもう大嶺小学校に移してまずけど、それ以外のもので小学校統合先の大嶺小学校に残すもの、あるいは運動場、それから農村センターを利用して、地域に残すものと、きちんと仕分をしていただいた上で、極力要望に沿った形で記念となるものを残していきたいというふうなお話をさせていただきました。

それからもう1点あったのが、重安地区に雇用が生まれるのかというふうなお話でした。

今6調理場でやっておりますので、調理場に近い地域から調理員の方も出ておりますけれども、センター統合で、順次、閉場されるようなところの地域の現調理場の方が改めて重安に出来た学校給食センターに勤めてもらえるかどうかは開設準備にかかった時点でまた調査をして、できればまたそういう空きが出来た場合には地域の住民の皆さん方からお手伝いしてあげようという方がいらっしゃればもうこちらのほうとしては大変歓迎したいというふうなお話をさせていただきました。

大きくはこの三つが懸念材料となっていたと思いますけれども、また後、補足があれば事務局のほうからも補足をさせたいと思います。

よろしいでしょうか。

事務局長 西山 宏史

はい、教育長。

教育長 中本 喜弘

西山事務局長どうぞ。

事務局長 西山 宏史

なんで給食センター候補地がほかにもあったはずなのに、何で重安が選ばれたんですかという御質問が1回目になりました。

教育長 中本 喜弘

そうですね1番大事なところ、委員の皆さん方からもお話があってですね、最終的には四つの候補地に絞って、重安小跡、それから民地が三つ、そのうちの二つは工業団地で既に、民間業者が購入しているところでもしかしたら譲渡ができる可能性があるところでその四つを、選定の候補地として、順位の数をつけていただいたんですけれども、最終的には、コストダウンを図るためには市有地であるところ、それから利活用の要望がなかった、旧校舎、体育館についての解体も補助事業のある形でできると。

学校給食センターを建てるに当たって解体にも補助があるということで、コストの面からもそこが1番ということになりましたというお話をして納得をいただいたところでございます。

補足は以上でございます。

ほかに何かございますでしょうか。

議題及び議事

教育長 中本 喜弘

それでは、5番目の議案審議について進めたいと思います。

まず、報告第5号、美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱についての説明をお願いします。

渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、報告第5号、美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について御説明申し上げます。

現在実施中の健康診断のうち、5月17日に実施の美東地域、大田小、綾木小、淳美小、美東中の耳鼻科健康診断に際し、美祢市学校医、耳鼻科医の派遣を依頼している山口大学医学部耳鼻咽喉科学教室から、5月13日に医師変更の連絡があったことに伴い、臨時代理により委嘱したことから報告するものがあります。

なお、任期は、令和5年3月31日までとなっております。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

説明が終わりました。

報告第5号について御質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので報告第5号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続きまして、報告第6号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱についての説明をお願いします。

千々松生涯学習スポーツ推進課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

報告第6号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について御説明申し上げます。

議案書は3ページ、資料は2ページになります。

各種団体から選出された美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、令和4年4月26日付けで、臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお解嘱に伴う後任の任期は前任者の残任期間である令和6年3月31日までであり、その他の委員の任期は令和4年4月27日から令和6年4月26日までであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

報告第6号の説明が終わりました。

委員の皆様から御質疑等あれば承りたいと思います。

特段、ないようですので質疑を終わりたいと思います。

報告第6号につきまして御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続いて、議案第38号、美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱の制定についての説明をお願いします。

渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第38号、美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱の制定について説明をいたします。

議案書の4から5ページ、資料の3ページから4ページをお開きください。

4月の定例会におきまして、美祢市中学校部活動改革に関して方向性、それから今年度、また、今後の取組について御説明をさせていただいたところではございますが、急速に進む少子化により、学校単位での部活動により、生徒のスポーツ文化活動の機会を確保することは困難な状況となっております。

また、一方で、部活動は長く学校職員の過重労働の原因ともなっております。

これらの状況を改善することを目的として、中学生の持続可能なスポーツ文化活動の在り方を協議し、中学校部活動の円滑な地域のスポーツ文化活動への

移行、またその活動を支援する体制を構築するために美祢市中学校部活動改革推進協議会を設置したいと考えています。

今般その根拠として、美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱を設置するものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第38号についての説明が終わりました。委員の皆様方から御質疑等承りたいと思います。

何かございますでしょうか。

特にないようですので質疑を打ち切りたいと思います。それでは議案第38号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続きまして、議案第39号、みね型地域連携教育推進協議会設置要綱の廃止についての説明をお願いいたします。

渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第39号、みね型地域連携教育推進協議会設置要綱の廃止について御説明を申し上げます。

議案書の6ページ、資料5ページから6ページをお開きください。

このみね型地域連携教育推進協議会につきましては所掌事務である地域連携教育や、校種間連携の充実に関する事、小中一貫教育の推進に関する事について取り組んでおりましたが、今年度から新たに立ち上げた中学校区の学校運営協議会や、例年開催している美祢市コミュニティ・スクール研修会により、こういった目的とするところが十分に達成される、補完されるものというふうに考えております。

また、本年度4月から各中学校区において、小中一貫教育を開始することとなりまして、この要綱によって取り組んできたことが、一定の成果、十分な成果を見せることが出来ておるというふうに考えております。

そういったところから、みね型地域連携教育推進協議会設置要綱を廃止したいというふうに考えております。

説明は以上であります。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第39号について説明が終わりました。

委員の皆様方から御質疑等あれば承りたいと思います。

特段御質疑がないようですので質疑を打ち切りたいと思います。

議案第39号美祢型地域連携教育推進協議会設置要綱の廃止について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

矢継ぎ早で申し訳ございません。

続いて議案第40号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第40号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について、御説明をいたします。議案書の7ページ、資料3ページから4ページをお開きください。先ほど御承認をいただきました議案第38号の説明のとおり、美祢市中学校部活動改革推進協議会設置要綱の制定に伴い、新たに委員の委嘱について承認を求めるものであります。

委嘱期間につきましては、令和4年6月1日から令和7年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

第40号について説明が終わりました。委員の皆様方から御意見、御質疑を承りたいと思いますがいかがでございましょうか。

部活動改革については各市町ともに濃淡がありますけれども、美祢市の場合はもうこれは喫緊の課題ということで、子供たちの選択肢をふやしていくこと、それから教職員の働き方改革にも繋がるということで、スポーツ文化に関わるような方々の知恵をいただきながらですね、よりよきスポーツや文化の活動が、生涯学習ともつながりながら、多世代にわたって持続可能なものになるようにということで、御審議をいただけたらというふうに、念じております。

御質疑ないようですので質疑を打ち切らせていただいて、議案第40号につきましての御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続きまして、議案第41号、美祢市生涯学習まちづくり推進協議会委員の委嘱についての説明をお願いします。千々松生涯学習スポーツ推進課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第41号、美祢市生涯学習まちづくり推進協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

議案書8ページから9ページ、資料は7ページになります。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員は、生涯学習関連団体との連携を図り、生涯学習のまちづくり関連事業の推進及び啓発活動等を行っております。

今般、各市内企業等から選出及び公民館から推薦のあった者に、美祢市生涯学習まちづくり推進協議会委員の委嘱をすることについて、教育委員会の承認を求めるものであります。

なお委嘱期間は令和4年6月1日から令和6年3月31日までとしております。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

説明が終わりました。

議案第41号について御質疑を承りたいと思います。

何か御質疑がありますでしょうか。

特段ないようですので質疑を打ち切らせていただきます。

議案第41号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、御承認をいただけますでしょうか。

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて、議案第42号、美祢市社会教育委員の委嘱についての説明をお願いします。

はい、千々松生涯学習スポーツ推進課長。

生涯学習スポーツ推進課 千々松 雅幸

議案第42号、美祢市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げます。

議案書10ページ、資料は8ページになります。

このたび学校教職員及び団体から選出された2名を美祢市社会教育委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

なお委嘱期間は令和4年6月1日から前任者の残任期間とる令和4年8月31日までであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

委員の皆様方から御質疑を承りたいと思います。

いかがでしょうか。

特段御質疑ないようですので、質疑を打ち切らせていただきます。

議案第42号美祢市社会教育委員の委嘱について、御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続きまして、議案第43号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明をお願いします。

はい、千々松生涯学習スポーツ推進課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第43号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について御説明申し上げます。

議案書は11ページ、資料は2ページになります。

各種団体から選出された委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めらるものであります。

なお解嘱に伴う後任の任期は、前任者の残任期間である令和6年3月31日までであり、その他の委員の任期は令和4年、5月26日から令和6年5月25日までであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第43号の説明が終わりました。

御質疑等あれば承りたいと思います。

いかがでございましょうか。

特段ないようですので質疑を打ち切らせていただきます。

議案第43号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続きまして、議案第44号、美祢市地域学校教育協働活動推進委員の委嘱についての説明をお願いします。

千々松生涯学習スポーツ推進課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第44号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について御説明申し上げます。

議案書は12ページから15ページ、資料は10ページになります。

地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うことを目的として、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、推進員の委嘱を行うものであります。

このたび、各地域協育ネットにおける学校長及び公民館長から推薦された82名を推進員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

なお、委員の任期は、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。

御質疑を承りたいと思いますがいかがでございましょうか。

金子職務代理どうぞ。

職務代理者 金子 明美

すみません。

地域協育ネットと、それから地域学校協働活動との関連を教えていただけたらというふうに思います。

それともう1点は、設置要綱によると3条の中で各学校区に必要な人数とするということで、人数の上限については、規定をしないということが明記されています。

かなり校区によってですねばらつきがあるなど、多いところ例えば美東は、29人ということですからかなり多く、それから大嶺地区は7人というふうにかなりばらつきがあるんですけど、それは設置要綱には規定されていないので問題はなかなというふうに思いますが、かなりあるなということを思いました。

以上です。

教育長 中本 喜弘

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

金子委員さんの御質問にお答えします。

地域学校協働活動の推進員さんが、地域協育ネットの委員さんというような位置づけで捉えていただければと思います。

それから、今年度は、小中一貫教育、学運協が整理されたこととかもありまして移行期間、移行時期ということもありまして、人数の上限は設定をしておりません。

委員さん御指摘のとおり、各学校区によって委員の人数の多寡がありますので今後は検討課題といえますか課題というふうに認識をしております。

以上になります。

教育長 中本 喜弘

渡辺課長何か補足がある。

はい、渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

前半部分の地域協育ネットと地域学校協働活動推進本部、違いといいますかそこに関してですが、同じものと考えていただいて、問題はありません。

文科省のほうで地域学校協働活動推進本部というふうに言っているものが、山口県が独自に名前をつけている、地域協育ネットという位置づけです。

中学校区、おおむね中学校区で、地域と学校が連携をして子供たちの学ぶ、

そういった支援をする体制を整えるというそのネットワークのことを地域協育ネットと呼んでおりますし、それを組織的に活動していくのが地域学校協働活動推進本部ということになりますので同じものということになります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、松本委員。

委員 松本 孝志

すみません、協働活動推進員というのを私も初めて聞いたんですけれども、協育ネットの構成する委員と同等だということですかね。

そうすると、今、美祢市のほうでは小中一貫ということで、もう制度化されているということなので、この推進員さんというのは、この中の文章で見ると、学校と地域を結ぶというかつながりをつくるような役割をするということになると、地域と学校とのコーディネートをするような立場っていうふうに考えてもよろしいのでしょうか。

例えばそうすると、学校の学校運営協議会でいろんな学校と地域が一緒になってこういう活動をしていきたいということがあればその運営協議会のほうからこの推進員さん方に投げかけて、それで地域とつないで動いていただく。

言わば何か、実行部隊というか、行動部隊というか、そういうような位置づけということでもよろしいですかね。

教育長 中本 喜弘

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

学校運営協議会というのは、あくまでも学校運営だけ、学校運営を基本的に、議論していきましょと、それに基づいて学校を支援していくのが地域協育ネットである地域学校協働活動推進本部という位置づけにしましょということなんです。

実行部隊かどうかと言われると実行部隊でもあり、さらにはその下に、サポーターと言われる方々がいらっしゃるのかなというふうなイメージであります。

前回、金子委員さんからも御質問がありましたけれども、今、地域学校協働活動推進員として82名の方を挙げておりますけれども、このうち、27名の方が、学校運営協議会の委員さんと兼ねられておられますので、その辺の連携はうまくいくんじゃないかなというふうに思っております。

委員 松本 孝志

はい、ありがとうございます。

委員の皆さんがそういう自覚を持っていただければ、すごく学校と地域がつながっているような活動もスムーズに、私も元学校にいたもんですからそういう方がいらっしゃるといことはですね、すごく力になるなというふうに思いました。

ありがとうございました。

教育長 中本 喜弘

金子職務代理どうぞ。

職務代理者 金子 明美

実は知り合いがこの推進員になられたんですね。

一体私は何をしたらいいんだろうかと質問をされて、おそらく校長先生をはじめ、推薦をされるときに説明をされておられると思うんですけど、こういう声があったという事でスタートした初年度という事で、又折につけそれぞれの推進員さんの取り決めというか、そのことについて説明するような場を重ねてくると推進委員さんがもっとやりやすいし、自分の働く意義というか、そのへんもわかってもらえるかなという風なことを思いました。

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

補足をさせていただきますと、先ほど千々松課長が申し上げたように、学校のマネジメントを専門的にやっていただく、多様な目線から校長先生が学校目標を立てられた中で、どういう学びをつくっていけばいいのかという御意見をいただくのを学校運営協議会、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定された特別職の公務員ということで、地域学校協働活動推進員については社会教育法上で位置づけられた地域学校協働本部の委員ということで、今まですみ分けをきちんとしてなかったのがちゃんと法に照らし合わせた委員ということで明確に仕事のすみ分けをしていただきました。

ただ、小中学校それぞれ小中一貫になりまして、学運協が一つになったということで、それぞれの今まで小学校とか個別の学校に関わっていたかかわり方はどうなのかというふうな御議論もいただきまして、今、試行錯誤の段階はスタート時の初めてということで、いろいろまた委員の意見をいただきながら、よりよき子供たちの学びの場が構築できるような、組織に変えていきたいって

というのが一つあります。

それから、今まで地域協育ネットと学校運営協議会を合体したような形で進めていましたので、教職員の負担もかなりありました。

地域と学校をつなぐっていう意味では、公民館がそれぞれ13公民館ありますので、そういうところに本部を持って移行しながらですね、しっかりと地域と各学校をつないでいくあるいは、小・中学校が一つとなった学校全体の小中学校全体の取組についても、各地域から各小学校区域からもきちんとサポートができるような形を、今後目指していきたいというふうなことで、こういう形をとらせていただいております。

なかなか理想と現実はすぐには合致をしないと思えますけれども皆様方の御意見をいただきながらあるいは、地域の皆様方の御意見それから学校現場の意見もいただきながらですね、よりよい形になるように組織化していきたいというふうに考えておりますので御支援のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

蛇足でございました。

ほかに御意見がございますでしょうか。

特にないようですので質疑を終わらせていただきます。

議案第44号、美祢市地域学校協働活動推進委員の委嘱について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

協議報告等

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

本日提案させていただきました議案については以上でございます。

続いて6の協議報告等に移りたいと思います。

教育次長、局長から何かありますでしょうか。

はい、西山局長。

教育委員会事務局長 西山 宏史

5月17日に臨時議会で、松本、新教育委員さん、市長から任命したいという議案ですね、満場一致で議会の可決をいただいたということは冒頭、教育長が御報告されたとおりでございます。

今回、総務課から提出の協議事項はそれと、あと、すみません、次のSFCの関係なんです、次長にお願いしたいと思うんですが。

教育長 中本 喜弘

はい、2番目はですね。

はい、八木下教育次長。

教育次長 八木下 理香子

美祢市と慶應義塾大学SFC研究所との連携協力に関する協定に基づく学生のフィールドワーク活動報告会について説明させていただきます。

今、SFCの学生、二人目の子が3月の末から美祢市内で活動しております、その子の活動報告会を6月の3日金曜日、3時半から市民会館の大会議室のほうでしていただこうと思います。

教育委員さん方も是非お越しいただけたらと思いますのでご案内です。

教育委員会事務局長 西山 宏史

本日追加で1枚物の資料をお配りしているのですが、学生のフィールドワーク活動報告会概要というA4縦の6月3日当日の予定を記載しておる資料をお配りしております。

教育委員さんにおかれましては事前に御連絡いただけてなくてもですね、当日もし御出席可能な委員さんは、御出席いただいて構わない。

事前の連絡は必要ありません。

教育長 中本 喜弘

どうぞよろしく願いをいたします。

御一人目の三橋舞衣さんは半年近く滞在するっていうことになりましたけれども、2人目の中村智美さんについては約2か月間ということではちょっと期間が短いですが、また中村さんの違った目線で、美祢市についての報告がいただけるものと確信をしておりますので是非、御都合がつけば御参加いただけたらと思います。

続いて学校教育課、渡辺課長。はい。

学校教育課長 渡辺 義征

学校教育課からは、大きく1点報告と、あと少し幾つかの連絡事項をさせていただきます。

まず1点目が、6月議会におけます補正予算についてでございます。

本日配付資料の中の、横置きで上のほうに令和4年度一般会計補正予算第2号、歳出補正予算資料というのをお配りしておりますが、お出しいただけますでしょうか。

6月議会のほうで、学校教育課のほうから、二つの補正予算を上げるように予定をしておりますのでこの資料を作成しております。

上のほうが、先ほど説明をさせていただいた中学校の部活動改革に関しての補正予算だったんですが、急遽市長のほうから、6月補正予算ではこれは上げずに12月の段階で様々な人件費を減額する際に、併せて補正予算として上げてくれというふうな指示が出ましたので、1番上にありますこれについては、今回補正予算には上がりません。

資料には載っておりますが、大変申し訳ございませんがこちらは12月議会で上げるようになります。

もう1点のほうの補正予算で上げる予定にしておりましたのが、学校における感染症対策等支援事業に関わる補正予算でございます。

これは、コロナ禍の状況下におきまして感染症対策、学校における感染症対策と、あと感染症対策をしながらも子供たちの学びを充実させるための学習保障、こういった2点の目的を達成するために校長の判断で、様々な、必要な物品等を購入することができるように、学校に配算をするものでございます。

小学校、それから中学校のほうに学校規模に応じて、配算される金額が決まっておりますので、国のほうで2分の1の補助が出るということでその範囲内で予算を組んだものでございます。

小学校につきましては、各学校の希望によりまして、費目が分けてございますが最終的には1,035万円、中学校のほうでは470万円の補正予算を今回組んで議会のほうに提出をしたいと思っております。

続きまして少し、連絡事項等になります。

本日配付資料の中に令和4年度、山口部活動改革推進（地域活動推進）事業についてという裏表印刷、今度はA4の縦置きになります。

こういった資料がお配りしてあろうかと思っております。

先ほどの、美祢市中学校部活動改革推進協議課を立ち上げて部活動改革について検討していく、その事業の内容を整理したものになります。

きっちり文言として整理をしていくと結構細々といろいろなことがございましてかなり時間を要してしまっただけですけども、この事業内容に沿って、これから部活動改革をしっかり進めていきたいと思っております。

この改革を進めていくときに、部活動に関わるいろんな地域の方からお手伝いをいただく方々に現在、3つの役職といいますか3種類のお仕事がございます。

裏面になりますけれども4番、部活動指導員、外部指導者との違いについてということで書いております。

一つは、今までもありました、部活動指導員という方々で、これにつきましては学校の部活動を指導する方々、これを会計年度任用職員として雇用をして

臨時の学校職員として、お仕事をいただいている方になります。

この方々につきましては単独での指導、学校の先生がおられなくても単独で指導していただいたり中体連の大会の顧問といいますか監督として試合に引率もできるというような業務になります。

それから、外部指導者という方もこれも以前からあったお仕事なんですけども、外部指導者という方につきましては中体連のほうに部活動の指導をしてもらう人として登録をされた方で、基本的にボランティアの方としてお手伝いをいただいている方になります。

今回、設置要綱をつくって、いろんな協議をしておりますけどもこの中で、地域の方々に、部活動から地域の活動として子供たちの活動を支援をしていただく方々としまして、正式に言うと地域スポーツ文化活動指導員という方を置くことになります。

縮めて地域活動指導員というふうに呼んでいきたいと思っておりますが、この方々につきましてはそれぞれの部活動の指導をしていただきますが、休日祝日等に部活動ではなく地域の活動として、子供たちの活動を指導支援をしていただく方という位置づけにしていきたいと思っております。

内容かなり細かく書いてございますのでまたご覧いただきまして、後日等でもここはどうだろうかということがありましたら、御質問をいただけたらと思っております。

それから、本日配付資料の中に、運動会についてというふうに書いてあります。縦置き、A4縦置きの資料があるかと思えます。

刀禰先生の御挨拶の中にもあったんですが運動会等、皆様に御参加いただけない状況になっておりまして大変申し訳なく思っておりますが、今年度の各学校の運動会等の予定等になります。

見ていただきましたとおり先週の土曜日に小学校の多くの学校が運動会を開催しております。

全ての学校で、順調に運動会、開催することが出来たというふうに報告を受けております。また今週末に、幾つかの学校が運動会をするようになっております。

基本的にはコロナ禍ということもございまして、今までのいろんな行事の見直しということもございまして半日の開催、午前中で終わるというふうな開催をどこの学校もとっておるかと思えます。

また参観に来られる方々についても、ある程度の制限を設けているというのがほとんどの学校ということになっております。

それから、本日配付させていただいた資料の中に、今度はまたA4の横置きになります。令和4年度美祢市教育委員会学校訪問予定表というのがお配りしてあるかと思えます。

このたび、松本委員様のほうに御承認をいただきましたので、新しくもう一度訪問者の名前を書換えさせていただいて、整理をしたものとしてお配りさせていただいております。

本年度の市教委の学校訪問につきましては新しく美祢市に着任をされた校長先生の学校ということでこの6校のほうに参りたいと思っております。

また、近づきまして細かい日程のほうは藤本のほうから御案内させていただきますし、御都合が悪くなられました場合は藤本のほうに御連絡をいただければ、変更をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あわせて、A4縦置きで、令和4年度教職員評価に係る第1回管理職（校長教頭）面談についてという資料が、お配りしてあるかと思っております。

これにつきましては、何でお配りしておるかと申しますと先ほどの学校訪問の訪問校が少ないので、もしよかったら教育委員さん方もですね一緒に学校を回られるときにどうでしょうかということで配ったものでございます。

裏面を見ていただけたらと思っております。

先ほどの6校の学校訪問以外のところで管理職面談、いくつかの学校は学校の様子を見させていただいて管理職面談をしたいというふうに考えております。

6月10日の大嶺小学校、6月21日の大田小学校、6月23日の秋吉小学校6月24日の淳美小学校につきましては、管理職面談をする際に学校を訪問、教育長と私が訪問して授業の様子を見ますので、教育委員の皆様ももしこの学校のほうに一緒に行って子供たちの様子を見てみたいということがございましたらお声かけをいただければ一緒に訪問させていただければと思っておりますので、また御希望がありましたら御連絡いただけたらと思っております。学校教育課からは以上になります。

教育長 中本 喜弘

御意見等また後ほど承りたいと思っております。

続いて生涯学習スポーツ推進課千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

一点報告をさせていただきたいと思っております。

市民会館トイレの改修についてであります。

市民会館のトイレは地下にございますし、またトイレの洋式化も未だ不十分であります。利用者の方には大変不自由をおかけしているというふうに思っております。

さらには配管にも不具合がございまして排水が詰まるといったトラブルも発生しております。

障害者の方、それから障害者を支えられる方、そして高齢者の方にも優しい市民会館というのを目指していきたいというふうに思っておりますのでトイレの改修を今後進めていきたいというふうに考えております。

今現在検討中でございます。

その報告になります。

教育長 中本 喜弘

これも課題として随分、懸案でしたんですけれども新庁舎が立ち上がる中で、市民会館をそのまま残していきますので、きちんとした形でバリアフリー化、最も市民の皆さんにとって使いやすい方向でということではまずトイレの改修を進めていきたいというふうに思っています。

またきちっと決まりましたら委員の皆様方にも概要について御報告をさせていただきますと思います。

どうぞよろしく願いをいたします。

続いて文化財保護課等、世界ジオパーク推進課合わせて神田課長お願いします。

文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

文化財保護課からは、2点御報告がございます。

まず1点目、秋吉台科学博物館ミニ特別展、大理石に保存されたウミユリ化石の開催についてでございます。

協議資料のほうにですね、記者配布資料のほうを添付させていただいております。

こちらは、秋吉台の石灰岩からは数多くの化石が産出しますが、石灰岩がマグマの熱の影響を受けて再結晶した大理石の中にも、ごくまれに化石が保存されていることがあります。

秋吉台科学博物館では、ミニ特別展大理石に保存されたウミユリ化石を令和4年5月10日から令和5年、5月7日まで開催いたします。

続きまして二つ目です。

美祢市産化石研究に関する記者配布について。こちらはですね、美祢市にある約2億3000万年前の地層のシダ類の化石から潜葉、これ潜水艦潜の潜に葉っぱの葉って書くんですが、潜葉と呼ばれる、昆虫の幼虫が植物の組織の内部にトンネルを掘るように、食べ進んで成長する痕跡を発見しました。

これは東アジア最後のものであり、植物と昆虫の関係の起源と、進化を解明する上で、学術的に非常に重要なものであります。

こちらの記事を、5月20日、県庁広報広聴課で、マスコミへの投げ込みを

行ったところでございます。

続きまして、世界ジオパーク推進課から御報告のほうさせていただきます。

世界ジオパーク推進課からは、Mine秋吉台、ジオパーク推進協議会第11回総会について御報告させていただきます。

こちらのほうにはですね資料で議案書のほうをつけさせていただいております。

議案第1号の役員改選、議案第2号、規約の改正につきましては、資料では、省略させていただいております。

議案書の3ページ、議案第3号につきましては、簡単に説明させていただきたいと思っております。

議案第3号は、令和3年度のMine秋吉台ジオパーク推進協議会の事業報告となりますが、こちらの中で3ページの1番下、6番で児童生徒向け教育活動というのがございます。

こちらにつきましては、65回、延べ892名の児童生徒が参加しております。

主なものとしたしましては、秋芳中学校の生徒が、日本ジオパークの全国大会でポスター発表のほうをしております。

また、伊佐中学校の3年生のジオ学習、大田小学校のわくわくタイム、こういったことを実施いたしております。

続きまして議案第4号につきましては、決算報告となっておりますので、また御覧いただけたらと思っております。

続きまして、議案書の9ページ、こちらがMine秋吉台ジオパークアクションプランの修正となっております。

アクションプランの修正では黒く塗り潰してあるか所が修正箇所となっております。

主な修正か所としたしましては、一番下ですね、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査を今までは、令和5年としていましたが、令和5年は、見送るということになりました。

こちらの主な理由としたしましては、コロナ禍による、海外ジオパークとの直接的な交流が出来なかったこと、また、審査結果報告書において指摘された地域内の問題がまだ整理出来ていないことによるものであります。

これらにつきましては、この後の議案第6号で出てまいります、Mine秋吉台ジオパークマスタープランというものをですね今年度立てるようになっております。

その中でしっかりと整理し道筋を立てていきたいと考えております。

続きまして議案書の10ページからですね。

議案第6号活動方針及び事業計画となっております。

議案書の11ページの一番下を見ていただけたらと思います。

こちらにですね主な活動方針、三つの活動方針のほうを示させていただいております。

一つ目が、市民と一緒に楽しみ学べるジオパーク活動の推進、二つ目が地域活動活性化のため、ジオツーリズムの促進、三つ目といたしましてMine秋吉台ジオパークマスタープランの策定としております。

事業計画といたしましては、議案書の12ページとなります。

学校関係の主な具体的な活動といたしましては、一番目に市民と一緒に楽しみ学べるジオパーク活動の推進、この中で小中一貫教育に合わせたジオパーク学習の体系化を推進、また日本ジオパーク全国大会発表のための地域研究、こちらは今年度は伊佐中のほうで行います。

二番目の、地域活性化のためのジオツーリズムの推進、こちらの具体的な活動といたしましては、小・中学校向け体験プログラムのプロモーションをしっかり行っていきたい。

それと、夏休み等長期休暇中の体験ツアーを実施していきたいと考えております。

最後に、議案の第7号は予算となりますが、昨年度に比べて若干縮小はしておりますが、今年度は大嶺炭田等にも力を入れていくなど先に説明したアクションプラン、具体的な事業計画を実施していくための予算となっております。

以上7つの議案につきまして、本日午前中行われた総会で承認されたところでございます。

以上です。

教育委員からの提案及び意見

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございました。

各課からの報告を終わります。

皆様方のほうから御意見や御提案があれば承りたいと思いますが何かございますでしょうか。

神田課長小中P連の会長の松田さんから、県大会のあれ何日やったかな12月何日やったかな。

その中で、各校が取り組んでいるジオ学習についてのパネル展示等も、されるっていう情報共有がありましてこちらもしっかりとサポートしていきたいというふうなことでお話を委員会の中でさせていただきました。

特にございませんでしょうか。

なければ次回6月の教育委員会会議の予定について報告をいたさせます。

6月の教育委員会会議の開催予定

教育次長 八木下 理香子

失礼します。

次回、6月の教育委員会会議は6月の27日月曜日14時から場所はここと同じ本庁3階の委員会室で開催したいと考えております。

以上です。

<全員了承>

教育長 中本 喜弘

それぞれ委員の皆様お忙しいと思いますが、定例教育委員会会議、6月27日月曜日14時からこの場所ですということにしております。

御参加のほうをどうぞよろしく願いをいたします。

他にありませんか。

なければ本日は12時から2時間、長時間にわたって、御参会をいただきまして誠にありがとうございました。

5月の定例教育委員会会議、以上で終了とさせていただきます。

本日は、御協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。

(午後2時20分)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成